

開会（8：59）

○鈴木浩己副委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、池谷委員長から本日、欠席との連絡がありましたので、委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長の私が委員長の職務を代行させていただきます。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は1件であります。

議第13号「令和7年度焼津市一般会計補正予算（第10号）案」を議題といたします。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、最初に総務文教常任委員会の所管部分、次に市民福祉常任委員会の所管部分、最後に建設経済常任委員会の所管部分として進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木浩己副委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、議第13号中、総務文教常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○杉田源太郎委員 21ページ、2款1項1目一般管理費、1,693万円ですけれども、会計年度任用職員の退職手当との説明があったと思います。この対象者は何人ですか。また、その理由は何でしょうか。本人の意向あるいは市からの意向なのか、教えていただきたいと思います。

○藤原則文人事課長 御質問の会計年度の退職者ですけれども、主には御都合等の普通退職と会計年度のフルタイムからパートタイムへの勤務形態の変更による退職手当、そういったものが主なものでございます。

あと、当初見込んでおったのが約17名分のところだったのが、今聞き取りした者、それから今後の見込みを含めまして32名分を想定いたしまして今回の補正予算を計上させていただいております。

○杉田源太郎委員 人数がかなり増えていると思うんですけれども、今、普通退職という、本人の意向が多いということですか。

○藤原則文人事課長 そのとおりでございます。

○深田ゆり子委員 26ページの放課後児童クラブ運営事業費の補助分ということで4,517万2,000円増額になっておりまして、3施設で常勤の支給額が増えたということですが、内訳をまずお聞きしたいと思います。

○谷澤富美子家庭支援課長 4,517万2,000円の増額につきましては、放課後児童クラブの常勤の支援員配置の基準額適用となるクラブが増えたということになりますけれども、内訳につきましては、常勤職員2名配置による加算分につきましては、放課後児童クラブ運営基準では、支援員は2名以上配置することが必要となってきます。令和6年度より、国の交付金交付要綱の改正に基づきまして、常勤の支援員を2名配置した場合には、基準額が200万円から250万円程度加算されることになりました。前年度の配置状

況によりまして、11支援で常勤職員を2名配置されているものとして当初予算を算定いたしました。令和7年度の実施計画を各クラブに確認したところ、追加雇用や資格取得、配置転換などにより19支援が常勤2名配置を実施する見込みであるということが確認できまして、2,481万2,000円の増加となっております。

○**深田ゆり子委員** そうしますと、令和7年度で19施設が2名の常勤が配置されているということで、その割合というのは全体としてはどうでしょうか。半分ぐらいになっているのか。

○**谷澤富美子家庭支援課長** 深田委員がおっしゃるとおり、50%ほどだと思っております。

○**深田ゆり子委員** 大体半分ぐらいということで。先ほど2,481万円という金額が出されたんですけども、それは4,517万2,000円のうちの何人分とか、どういう金額になるんでしょうか。

○**谷澤富美子家庭支援課長** 補正額の4,517万2,000円の内訳を説明させていただきます。

1つに、放課後クラブ入所児童の増加によりまして、3クラブが支援数を増やして対応したことになります。それにつきましては、国の基準で、1支援当たり望ましい定員は40人程度と定められておりまして、令和7年度、入所児童数の増加がありまして、3クラブにおいて50人から60人程度の受入れを行うために支援単位を増やして対応したということになります。その支援員を増やして対応したことによって1,437万2,000円の増加となりました。

先ほど説明した常勤職員2名の配置の加算分についてが2,481万2,000円となりまして、そのほか、要綱の基準額改正や実績確定に伴う補正分が598万9,000円あります。その合計で4,517万2,000円の増額となっております。

○**深田ゆり子委員** 子どもの人数、1支援40人程度が基準だと思いますので、それよりも今度50人から60人の支援単位にするためにということで増えているんですけども、そうしたクラブは割合としてはどのぐらいになるんでしょうか。

○**谷澤富美子家庭支援課長** 今回そういった理由で支援を増やしたのは3クラブになるんですけども、これについては、支援単位を分けてでも部屋をきちっと分けなければならない、あと、支援員もそれぞれ2名以上配置しなければならないということもありますので、これに対応できるクラブが支援員を増やすということになるんですけども、全体の数で言いますと38支援中10支援ということになります。

○**深田ゆり子委員** 38支援中10支援が40人を超えていると。1クラブ50人から60人、そういう人数があって、それを2つに分けて運営しているということもあると思うんですけども、できれば1クラブの一部屋がちゃんと40人以下になるように御努力をさせていただきたいと思います。

○**奥川清孝委員** 加算を取るということは質の高い活動が行われているというふうに一般的には思うわけです。人数が2人増えるということで。それで今のお話ですと、半分ぐらいが加算を取っている事業所だよというお話で、魅力的な率の加算なのか、あるいは加算を取るに当たって、支給がその分増えるわけですね、そういうものが魅力的なのか、それとも人材が不足していて、支援員を募集しても見つからないという両方があるのか、どちらですか。加算を取る。

○**谷澤富美子家庭支援課長** やはり人材の確保というのが一番重要だと考えておりますの

で、この取組によって非常勤職員から常勤職員に上げるということにつながると考えております。

○奥川清孝委員 加算を取るにしても、人材がそこには一番関連してくるということですね。

それで、加算を取っているところは高いサービスをしているというふうに受けるんですけども、それを市民の皆さんに公表するという考え方はどうなんですか。しているんですか。

○谷澤富美子家庭支援課長 それにつきましては、今現在、公表はしておりません。

○奥川清孝委員 理由は何ですか。

○谷澤富美子家庭支援課長 こちらについては、補助金の申請等で各クラブの方に申請していただくことになります。今の段階では、当ホームページ等では補助金の申請状況、実績の状況については公表しておりません。

○奥川清孝委員 そうすると、市では公表しないけれども、施設のほうでは例えばホームページで、うちの施設は加算を取っていますよとか、それだけ高いサービスとか活動をしていますよと言うことは可能なんですか。

○谷澤富美子家庭支援課長 各クラブで支援員の配置状況等を公表するのは特に問題はないかと思います。

○深田ゆり子委員 焼津市のホームページを見ましたら、これは令和5年度ですけれども、放課後児童クラブ利用児童及び支援員数が表として各クラブごとに情報提供がされておりますので、ここに支援の人数が書いてございます。せめてそこを、常勤が何人、それ以外、臨時が何人とかその人数を分けていただくと、より配置状況が分かりやすいと思います。どうでしょうか。

○谷澤富美子家庭支援課長 常勤の人数の公表につきましては、担当内で検討したいと思います。

○奥川清孝委員 その下の焼津西小学校の放課後児童クラブの整備事業に関連して、歳入の14ページの上から3つ目のところなんですけれども、国の補助率が8分の5、1,044万6,000円ですよね。部長から説明のときに、国の補助金交付要綱の改正により改定基準額が増額したと。また、ここの補助金のかさ上げにより1,044万6,000円の増額をしたという説明があったわけですけど、また県費がある。県費のほうは16ページの2、中段下に県費として、放課後児童クラブ整備費補助金の補助率が16分の1で補助額を見ると、マイナス403万2,000円の補正になっているんです。

国の基準額が増えて、県の基準額が増えるのは順当なことだと思うんですけども、言い換えれば、県の16分の1というのは国の補助金の1割に相当するわけですけど、国が増えれば県が増える。ここはマイナスで減額しているというのはどういう理由でしょうか。

○谷澤富美子家庭支援課長 この補助金の子ども・子育て支援施設整備交付金交付要綱なんですけれども、基準額が決まっております、それに対しての国の負担率、県の負担率、市の負担率、事業所の負担率が決まっております。今回基準額が増額をされました。それに伴い補助率もかさ上げされて変更になったということで、今回補正を出させていただいたんですけども、国の補助率が上がったことによって県と市の負担分が減額と

なったということになるんですけれども。

○奥川清孝委員 国の基準が増えて県の基準額は減る。

○谷澤富美子家庭支援課長 全体の負担率が4分の3というのは変わらないものですから、国が増えた分、残りの分を県と市と事業者で、補助率で算定額が決まってくるという形になります。

○吉田昇一委員 4款1項5目環境基本計画推進事業費、公共施設一括LED化事業費のところなんですけど、設計の委託とか工事費の減でこれだけ減額になったということなんですが、これはいわゆる公共施設をLED化する件数が減ったのか、それとも工事費そのものが減ったのか、どうなんでしょうか。

○富田佳伸公有財産課長 当初予算要求時に設計業務が完了していなかったため、概算工事費で予算要求をしておりました。この金額の差については、昨今の物価上昇、あと、急激な円安等によりまして、照明器具の価格の改定が本来ならば2年から3年だったんですが、毎年更新、改定されておりましたのでその分を見込みまして、約1割から2割程度、器具の代金分を上げておりました。現在工事中の各コミュニティ防災センターについても工事変更見込額が判明しましたので、併せて減額補正をさせていただいております。

金額が大きく変わったところは、夜間照明の利用率の低いところについては検討が必要だということで、その分の夜間照明をやめておりますので、その分も差が生じた大きな要因となっております。

○岡田光正委員 20ページの総務費雑入のうちのデジタル基盤改革支援補助金の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、歳入のほうで、いわゆる補助金が確定したからこの分が減りましたよというお話を受けまして、実際に該当する支出が7,816万8,000円。要は、確定してこの分だけ減ったのがかなり大きな額なんですけど、当初の予定に対して何か影響というものがあるんでしょうか。

○河守邦人DX推進課長 今回の歳入の減額でありますけど、7,816万8,000円の歳入の減額でございます。このうち7,500万円につきましては、DX推進課所管になりますシステム維持管理費におけます基幹系業務システムの標準化に関する委託料やガバメントの使用料となります。こちらの金額が今年度分確定したことによりまして、その差額を減額するものでございます。

残りの316万8,000円につきましては市民課の戸籍住民基本台帳費でございまして、こちらの減額の内容につきましては市民課の所管になりますので、市民課のほうでまた御確認をお願いしたいと思います。

ちなみに、この7,500万円の減額につきましては、システムの維持管理に係る費用、委託料としまして3,600万円の減額につきましては、一部システムの開発の遅れにより次年度以降へシステム移行の時期をずらしたことによるものでございます。

残りの3,900万円につきましては、使用料及び賃貸借料につきまして入札の結果、差金が生じたものによるものでございます。

○杉田源太郎委員 21、22ページの2款1項12目デジタル戦略費、財源内訳の一般財源として44万円の減という説明の中で、生活保護システムの改善について国の生活困窮者等の補助金の財源振替という説明があったと思います。生活保護システムの改善、これは

具体的にどういうことなのか教えていただけますか。

○河守邦人DX推進課長 こちらの内容につきましては、生活保護システムの標準化に係る改修となります。こちらの一部業務につきましては、生活困窮者自立支援事業等補助金を充当するものでございます。

○杉田源太郎委員 今言った生活保護システムの標準化が答えだったと思うんですけども、この標準化というのを具体的に教えてください。

○河守邦人DX推進課長 システムの改修となりまして、この生活保護システムにつきまして、今年度実施しております各種システムの標準化に関わるシステムの中に入っているものでございまして、標準化に関わる業務が20業務ありまして、そのうちの1つとなります。こちらの標準化につきましては、全国一律でデータの統一を行うという作業が行われておりまして、その一環として、データの標準化を行う作業を実施したものでございます。

○藤岡雅哉委員 7ページの債務負担行為のところなんですけれども、焼津文化会館大規模改修事業が入札の不調によって限度額の変更、それから、また再入札で上程予定だというお話がありますが、少し詳細のところを教えてください。

○日下部 充文化振興課長 今、委員おっしゃったように、建築工事の不調に伴いまして減額するものであります。

今後につきましては、今、単価のみ見直し等を進めているところでありまして、今後、また債務負担という形で、設備工事の予算要求を上程させていただく予定であります。

○藤岡雅哉委員 今、建築工事の不調ということだったんですけど、限度額の7,700万円が残っているということは、建築工事以外のものは入札として成り立って進めている。この大規模改修工事の内訳みたいなものがあったら教えてください。

○日下部 充文化振興課長 大規模改修工事につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3つの工事に分けて予定をしております。

先ほど言いましたように、不調になりました電気設備工事の中に、低濃度PCBを含む有機機器の変圧器のPCB特別措置法で令和8年度中に実施しなければいけないということになっておりますので、そちらにつきましては、先行して発注するものになりますので、そちらが補正額の金額になっております。

○海野真彦生きがい・交流部長 今、課長が申し上げた内容について訂正をさせていただきたいと思います。

工事関連事業業務について減額させていただいて、残りの7,700万円については、関連事業の舞台幕の維持管理業務がございまして、そちらは契約済みでございますので、そちらのほうを残した工事関連部分を減額させていただくといった内容でございます。

○藤岡雅哉委員 おおむね理解したんですが、先ほど、舞台の維持管理、7,700万円の契約が成り立っているものを、もう一度教えてください。

○海野真彦生きがい・交流部長 舞台幕の管理業務になりまして、舞台幕を一旦外して管理して、またつけ直すといったものになります。また、更新をするものもでございます。

○藤岡雅哉委員 7,700万円は舞台幕の装置に関わる金額だけということによろしいわけですね。

○海野真彦生きがい・交流部長 そういったことでございます。

○藤岡雅哉委員 そうすると、その1というところがこの舞台幕だけ残って、あと、先ほど課長がおっしゃられた建築工事、電気設備、機械設備というものが全て残るので、まだこれから入札準備をして、その2か何かで上げていくということで理解としてはよろしいんですね。

今、その1は令和9年までとなっていますけれども、同じようにその2なのか分かりませんが、それも令和9年までという考え方でしょうか。

○海野真彦生きがい・交流部長 現在のところ、令和9年度までの事業として大規模改修をする予定でございますけれども、入札は一旦不調になりまして、その後また今積算をして、改めて工事関連予算については上程をさせていただく予定になっておりますけれども、少しずれ込んで令和10年度までになってしまうんじゃないかといったことを今想定しております。

○藤岡雅哉委員 次、30ページなんですけれども、10款2項1目小学校猛暑災害対策事業費が当初予算でいくと12億円なんですけれども、減額が3億9,000円ということで、小学校13校のエアコン工事だと思うんですけれども、これだけの費用が抑えられた理由というのはあるんでしょうか。

○長谷川貴紀教育総務課長 こちらの工事ですけれども、もともと先ほどのLEDと同じように設計が終わっていない段階で前年度やりました、中学校の体育館の工事を参考にして概算で算出しております。それに加えて物価高騰も想定して予算要求をしていたところなんですけれども、その後、設計が終わりまして、工事を始めるところで、例えば小学校の体育館というと中学校よりも大分小さいものですから、エアコンが中学校は4基だったところが3基で抑えられたりですとか、そのほか、工事の過程の中で抑えられた部分がありましてこの減額となりました。

○藤岡雅哉委員 費用が抑えられたことは非常にいいことだと思います。

ただ、素朴な疑問として、これは決算ではなくて補正予算でされる理由って何なんですか。

○長谷川貴紀教育総務課長 こちらの工事につきましては、国の補助金が追加で補正があったものですから、それを前倒して使ったということもあります。

それから、夏にできるだけ間に合わせたいということで、結果、夏休み明けに完了はしたんですけれども、急いで工事を始めたかったというところもございます。

○藤岡雅哉委員 質問と回答が合っていないかなと思うので、なぜ決算ではなくて補正予算で減額補正をされたのかという意味です。

○長谷川貴紀教育総務課長 こちらにつきましては、まずは補正でやらせていただきまして、金額が確定したところで決算でやらせていただきたいということで、このような形にさせていただきました。

○鈴木浩己副委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で議第13号中、総務文教常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩といたしますが、当局の皆さんの入替えだけお願いします。そろい次第、再開とさせていただきます。

休憩（９：３９～９：４１）

○鈴木浩己副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第13号中、市民福祉常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 26ページ、環境衛生費の志太広域事務組合ごみし尿処理事業費、これは見込みがかなり減りましたということで4億555万2,000円。かなり多い数字なんですけれども、減った要因はどんなところか分析されていますか。

○森下政安喜環境課長 志太広域事務組合ごみし尿処理施設運営事業費の減額でございますけれども、こちらにつきましては、志太広域事務組合の組合事業の所要見込額の変更によるものでございます。志太広域事務組合の予算執行状況に合わせて市のほうで分担金を行っておりますけれども、執行予算についての概要を申し上げますと、志太組のほうで予算執行状況に合わせて補正を組むわけですけれども、8月補正、10月補正、12月補正と順番にやっていきます。その合計額をここで整理したものでございます。主なものを申し上げますと、8月補正時では、充当率が90%の一般廃棄物処理事業債を充当率100%の防災・減災国土強靱化緊急対策事業債に切り替えたことによりまして、地方債のほうで5億6,540万円ほど志太組の事業債が増えまして、その分の焼津市と藤枝市が分担する分の運営事業費が減額になっております。そちらの額がおよそ3億円になっております。

もう一つ大きいものは10月補正のほうで、志太組の令和6年度の決算が確定しまして、そこで繰越金が確定しております。志太広域事務組合の繰越しが約1億5,300万円ほどとなっております。その約2分の1、焼津市分が8,900万円ほどございますので、こちらも減額となっているということで、そういったものを整理させていただいた額がこちらの4億555万2,000円となっております。

○岡田光正委員 基本的にゴミ処理が減ったわけじゃないんですね。

○井出哲哉委員 歳入の14ページ、15款2項3目です。特定外来生物防除事業がマイナス88万円ということですが、これは飯淵と中島の水草の件でよろしいでしょうか。

○森下政安喜環境課長 旧大井川地区の飯淵、中島地区の特定外来生物のオオフサモと瀬戸川の緑地公園のオオキンケイギクの2つでございます。

○井出哲哉委員 そうすると、これが関連してということなんですけれども、26ページの4款1項5目環境保全推進事業費がマイナス88万円であつたので、交付金が少額だったのでこの事業を見直しましたよという御説明だったと思うんですけれども、そうすると大事になってくるのが、交付金が少なかったというところが、次年度以降、この事業をまた考えていくに当たってこれをどう分析するかというのが大事になってくるかなと思います。ほかに申請してくる自治体が多かったからという理由もあるかとは思いますが、そこら辺の交付金の額が思っていたよりも少額であつたというところをどう分析しているかを教えてください。

○森下政安喜環境課長 これは県の補助金になるんですけれども、委員おっしゃったとおり、申請額が県内で多いと、確かにそういった影響で補助率が下がってくるのかなと思っております。今回も想定していた補助率が約4割という形でされましたので、それに

合わせて事業の見直しを行わせていただいたところでございます。

補助額の内示率が低いというところは、私たちも何とも言えないところではございますが、補助額に合わせまして事業の見直しを行わせていただきたいと思っておりますので、こちらの事業については3か年の事業という形で想定しております。今回の事業費の見直しにつきましても、今年度やるべきものについて分布の調査はさせていただきました。

ただ、防除作業、駆除する作業の部分は委託ではなくて職員のほうでやらせていただきましたので、そういった工夫をしてやってまいりたいと思っております。

○**杉田源太郎委員** 今の井出委員の関係なんですけど、内容が分かったような分からないような、交付金の額が少額だったから事業を見直すと。だけれども、実際に今調査をしていると言ったけれども、これは随分前から地域で問題になっていることだと思うんですけども、その量だとか、どこにどんなふうに繁茂しているかとか、そういうのは多分分かっていると思うんですよ。それを今から調査をするということをやった、あるいは職員のほうでそれを取り除いたりとかそういうのをやったということなのか。本当に防除しなきゃならないという観点からすると、費用が少なくなったから防御する量も減らしていくというふうに捉えられるんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○**森下政安喜環境課長** 今回のこの県費を使った補助事業につきましては令和7年度からという形になっておりますが、既に令和5年、令和6年度については、特定外来生物、オオキンケイギクとオオフサモ等については防除を職員のほうで行ってはおります。

今回、委託事業で、しっかりとどこに繁茂しているかというのを確定いたしまして、例えばオオキンケイギクとかですと、瀬戸川の緑地公園のどこにどのくらいの分布数があるか、株の数とかおおよそですけども、そういったのがどう分布しているかというのを確認して、それから防除をするというような形を取ってまいりたいと思っております。ですので、防除の場所を減らしているとかそういうことではございません。

○**杉田源太郎委員** 今、予算が少ないので職員がやったというような説明があったと思うんですけども、これは潮風グリーンウォークの問題でも井出委員は関与してやって、そこでも職員がいろいろ作業をやってくれたということも聞いたんです。潮風グリーンウォークの問題については職員3人がやってくれたというんだけど、量がめちゃめちゃ多いわけですよ。この繁茂しているところも中途半端な量じゃないと思うんです。何人ぐらいでやられているんですか。

○**森下政安喜環境課長** 作業につきましては、今年度は環境課の職員だけではなくて河川課等の職員も含めまして7名ほどで行わせていただきました。

○**杉田源太郎委員** 一定の人数があるかもしれないんだけど、今、職員の数の問題からしても、もっと忙しい仕事がたくさんある中で本当に職員の方は大変だと思うんです。そういう中では、ちゃんとしっかり予算を取っていただきたいと思います。

○**藤岡雅哉委員** 7ページの債務負担行為のところですけども、公立保育所保育士確保事業というところで、御説明では、公立保育所の保育士さんの派遣を委託というような説明があったかと思うので、事業内容と債務負担になった理由をお願いします。

○**青島庸行保育・幼稚園課長** 債務負担行為の補正で公立保育所保育士確保事業ですけども、こちらの内容としましては、保育士6名分の派遣業務委託料になりまして、今回

の債務負担行為の補正議決後に速やかに公募いたしまして、できれば3月中に契約をさせていただきたいというふうに考えているものになります。

経緯でございますけれども、令和7年度中に新たに産休、それから育児休業を取得して、令和8年度についても継続して休暇を取得するという方がさらに6名増えたということでございます。ということで、お子様の預かりの担保ですとか、あと、お子様を安全に預かることを目的として、今回、債務負担行為補正ということでお願いしているものでございます。

○藤岡雅哉委員 理由は分かりました。保育士さんの委託先に派遣を依頼するというのは従来からずっとやられていることですか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 保育士の募集については、基本的には今まで会計年度任用職員という格好で、保育士資格、それから教員の資格を持つ者を募集してございました。

ただ、昨今、保育士不足ということで、通年で募集をかけているんですけども期待した人数が集まらないということで、今回、特に6人欠員が生じてしまうということで、派遣ということでやらせていただきたいと思いますと考えております。

○藤岡雅哉委員 今回初めてということですか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 初めてになります。

○藤岡雅哉委員 保育士さんの確保は非常に大きなテーマだと思いますので、民間の事業者と連携してスピードを持った対応ができるのであればそれはいいと思うんですけども、引き続いて本当に民間委託が正しいのかどうなのかということは庁内でもぜひ研究していただきたいと思います。

○秋山博子委員 今回、派遣で採用というのが初めてということなんですが、こども誰でも通園制度との関係ではないということですね。理由としては産休者が増えたことによるということなので。

○青島庸行保育・幼稚園課長 特に関係はございません。

○秋山博子委員 保育士という非常に専門的なお仕事で、今回、これまで採用されている会計年度任用職員の方と派遣ということであると、待遇の面で差というのが生じてはいけないと思うんですけども、その辺りはどんなふうに考えていますか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 会計年度任用職員につきましては給料表が決まっております、そちらで支給をさせていただいておりますが、派遣事業者に頼むということになると、やはり派遣事業者に支払う金額というのは割高になると考えております。

そこからまた派遣の保育士に支払われる金額というのは分かりかねるところがあるものですから何とも言えないところはあるんですけども、あと、仕事の内容的なものにつきましては、園長先生たちとまた御相談しながら決めていきたいと考えてはおりますが、基本的には、正規職員に準じたお仕事をしていただきたいと思いますと考えております。

○秋山博子委員 保育士の人材確保というのがすごく全国的に苦勞されているし、その中で、待遇とかそういった面で、また一方、不利益があつたりすることがないような体制といいますか、配慮は十分していく必要があると考えていらっしゃると思うんですけども、その辺の対応をどんなふうに考えていますか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 保育士の待遇改善といった部分になりますけれども、令和7年度中に石津保育園に保育ICTシステムを導入して、今、研究しながら活用してい

るところにはなりますが、令和8年度の予算ということで、それを全園で導入するというのを今進めたいと考えております。そういったことで、業務支援じゃないですけども、保育士が子どもと関わっている合間に事務作業なんかをやっていたらいいんですけども、そういったところをもうちょっと効率よくできるようになれば、例えば子どもに関わる時間が増やせたりですとか、あと、保育士の仕事の取組方の負担も減ってくるのではないかとというふうに今考えているところです。

○**深田ゆり子委員** 債務負担行為で3,600万円ということで、先ほど、今年度中に6名が育休とか産休とかで、来年度に6名ということで、12名分ということで3,600万円は計算されているんでしょうか。

○**青島庸行保育・幼稚園課長** 6名で考えております。

○**深田ゆり子委員** では、4月から6名は必要だから派遣事業者にその分を契約していきたいということなんですが、公募をするということなんですが、3月には決めたいということでもう1か月ないですよ。そういう中で、派遣事業者というのはある程度の見通しは持っていっていいんでしょうか。

○**青島庸行保育・幼稚園課長** この議決をいただいた後、速やかに公募はするんですけども、予算を計上するときに、参考見積りを数者から取っております。そういうこともございますので、多少の見込みといったものはあるんですけども、3月中旬に契約することを目指して事務を進めていくんですけども、それから具体的には契約事業者のほうで人材を具体的に確保していくという流れになりますので、契約後速やかにといいますか、事業者様と御相談、御協力をいただきながら、なるべく早期に、できれば4月から配置できるように努めていきたいと考えております。

○**深田ゆり子委員** では、幾つか公募事業者は既に目星はついているということだと思いますが、派遣事業者というと、先ほども割高になるということの御答弁がありましたけれども、3,600万円中、幾ら派遣事業者の取り分で、6名分の保育士1人当たりの給料は幾らになるかというのは今の時点で分かりますか。

○**青島庸行保育・幼稚園課長** 公募をする際に時間当たりの単価を記入していただく、それで札入れをしていただく予定でございます。そういうことで、事業者のほうに支払う単価というのはこちらで把握することは可能になります。

○**深田ゆり子委員** 派遣事業者と契約するときに、派遣事業者の取り分というのはすごく割高になるというお話があったものですから、1割とか2割とか、3,600万円のうち、時間当たりの単価というのが保育士に支払う給料なのか、それとも取り分も含めた単価なのか、その辺はどうなんですか。

○**青島庸行保育・幼稚園課長** その方に支払うもろもろの給料ですとか、派遣事業者の事務経費も含まれているというふうに認識しております。

○**深田ゆり子委員** また決定しましたら内訳を教えてくださいと思います。

○**四之宮慎一委員** 24ページの障害福祉費の障害者自立支援給付事業費の訓練等給付費なんですけど、昨年の2月の補正予算でも、利用者の増で1億円近い補正があって、今年度も、今回、その倍近い1億9,000万円の補正なんですけど、利用者の増ということで、確認で内訳について教えてください。

○**吉川康穂障害福祉課長** 訓練等給付費の内訳についてでございますが、全て扶助費とな

ってございます。その内容といたしまして、特に大きいものとしては就労継続支援費、こちらのほうが1億1,264万9,000円の増と見込んでございます。

そのほかにも、同生活援助費といたしまして7,671万2,000円、こちらのほうが金額増と見込んでおります。

そのほかには、就労移行支援費49万8,000円、就労定着支援が114万5,000円、自立訓練費が242万8,000円、それぞれ増を見込ませていただきました。

要因としましては、利用される皆さんが増えていらっしゃるというのが要因でございます。

○四之宮慎一委員 A型、B型や、共同生活援助等の利用者の数についても教えていただけますか。

○吉川康穂障害福祉課長 特に就労継続支援B型が多くございまして、当初予算では平均330人ほど見込んでおりましたけれども、実績を見たところ364人ということで、月々にいたしますと34人ぐらい平均で増えていらっしゃるという現状でございます。

もう一つ、共同生活援助についてでございますけれども、こちらのほうは、前年と継続して149人の方が年間使われる見込みにプラスとして、新規で御利用される方が毎月1人ずつ増えていらっしゃるのかなというふうに当初の予算では見込ませていただいたんですけども、実績を見ますと、月平均で利用される方が160人と増えてございまして増額となっております。

○四之宮慎一委員 ニュースとかでA型の事業所の閉鎖とか審査基準が厳しくなるとか、そういう影響でB型の利用者が増えているとかそういう状況なんでしょうか。

○吉川康穂障害福祉課長 B型が増えている要因は、A型の影響というよりも、やはり普通に社会で働いていたときに、そこからちょっと継続が難しくなって、一旦辞められた方の第一歩の場所として、B型ぐらいで徐々に始めていただくというケースがまず多いかと存じます。

あとは、就労されたことのない方が働き始めるということに関しまして、B型から徐々に訓練をしていくということでB型が増えているというふうに認識しております。

○四之宮慎一委員 令和8年度予算でも社会福祉費の増額を見込んでいるんですけど、やはり今年度もまた多くなると見られていると思うんですが、待機している方とかもまだ大勢いるとか、その辺の状況というのは把握されているんでしょうか。

○吉川康穂障害福祉課長 待機されているということは伺ってはおりません。

○増井好典委員 先ほどの介護給付費訓練等給付費等、かなり金額が大きいものですからあれですけど、利用者が増えている、あるいは見込みが増えたといった部分については、制度を知った上で利用していただいているという点は非常によいと思います。

ただ、そういった中に、利用増、見込み増だけではなくて、相手方の経費的な増、例えば人件費、訓練のA型、B型それぞれの職員さんの人件費が上がったりとか、あるいは諸経費としていろんな部分の材料費が上がったりとか、そういった部分の金額もこの中に組み込まれているかどうか、それだけ教えていただければと思うんですけども。

○吉川康穂障害福祉課長 事業所のサービスに関わる人件費とかそういったものに関しましては、報酬の改定が3年に一度行われておりまして、そういった報酬で定められている中で事業所が実施しているというふうになっておりますので、市のほうでその人件

費の部分で反映させるとか、そういったことはございません。

○藤岡雅哉委員 同じく26ページの3款3項6目障害児給付事業費が割と大きな割合で、理由としては、放課後等デイサービスの利用が増えているというお話だったと思うんですけども、対象者というのはほぼ決まっていると思っていて、年度途中で大きく変更しないように思えるんですけども、理由を教えてくださいませんか。

○吉川康穂障害福祉課長 内訳として、障害発達支援のサービスを利用される方が、当初予算時点以後と比べますと、令和6年度の予算の執行状況を基に令和7年度の予算をつくってまいりますので、その点でまず、その当時見込んだ今年度の当初予算と現在の執行状況を比べますと120%ほどになっておりまして、その分で4,512万円程度の増となっております。あと、放課後等デイサービスの増加もございまして、こちらも同等に現在の執行状況を比較すると106%増加しておりますので、431万7,000円ほどの増額を今回の補正予算で見込ませていただいているところが、通所事業費の支援としては大きくなってきているところでございます。

○藤岡雅哉委員 内訳は分かりました。お聞きしたかったのは、それだけ増加している、120%だったり、106%になっている理由の分析は何かありますか。

○吉川康穂障害福祉課長 発達支援につきましては、市全体で、発達を支援して普通級に進んだりとか、そういった方を丁寧に支援させていただくということで、子どもが生まれたときから、健診とかそういったところで丁寧に拾わせていただいている関係で増えているというふうには受け止めております。

あと、放課後等デイサービスにつきましては、そういった方がだんだん大きくなってくるとそちらに通われるようになってくるものですから、そのところで引き続き増えてきているというところ。あとは、放課後等デイサービスについては、今年度1か所、事業所が市内に増えてくださったことも多少影響していると思います。そういったことが要因かと思います。

○藤岡雅哉委員 そういった発達支援の方、放課後等デイサービスの対象者が増えるのは、丁寧な巡回相談も含めて確認ができて、よりその方に適切な対応ができるということはいいいことだと思うんですけども、翻って、当初計画したものよりもどうしても増えていってしまうと、現場での運用に問題が出るのではないかなというふうに思いますので、ある程度見込みを正確にさせていただければというところです。

○杉田源太郎委員 同じページの4款1項5目の犬猫登録等管理適正化事業で30万円増えているんですけども、その要因を教えてください。

○森下政安喜環境課長 猫登録等事業費30万円の増でございますけれども、こちらについては、飼い主のいない猫の対策事業費でございます。当初、雄70頭、雌70頭で見込んでございましたけれども、今年度実績として増えておりまして、雄80頭、雌80頭ということで10頭分ずつの増を見込ませていただいて補正をさせていただきました。

○杉田源太郎委員 今まで3団体か4団体がいろいろやっていたいて、その人たちがかなり保護しているんですけども、その費用が今までプラスされたことがなかったと思うんです。今回、かなり増えているということは、今までいろんなボランティア団体がやってくれていることを考慮してというか、そういうところからの要請がかなりあったというふうに解釈していいですか。

○森下政安喜環境課長 TNR活動といいますけれども、こちらの活動をしております団体が、今、市内に5団体ございます。そちらの団体と話をさせていただく中で、年度計画を立てさせていただいております。

ただ、今年度につきましては、猫の飼い主の関係での苦情等が増えたことで対応する頭数が増えたものですから、こちらについては対応をさせていただくために補正をさせていただきました。

○杉田源太郎委員 これは先ほど言いましたけど、もう随分前からかなり増えていて、そこを保護したんだけど費用がなかなか賄えないというようなことで、今は全部市のほうで病院に直接お金を払っているんじゃないかなと思うんですけども、以前は安くできるところをその団体が探してやっていたと思うんです。市のほうでもずっと増え続けているという認識があるのであれば、当初予算も増やしていくという考えはありますか。

○森下政安喜環境課長 現状ここ3年ほどを見ても140頭前後で推移しておりますので、今限られた予算の中で対応させていただきたいと思っております。

○杉田源太郎委員 環境衛生費、まちをきれいにする運動支援事業、この中でビーチクリーン作戦のことを説明されたと思います。ここで、減額が大きいというか155万8,000円があるんですけども、今までビーチクリーン作戦はずっと同じようにやっていたと思うんですけども、この減額の理由は何ですか。

○森下政安喜環境課長 こちらの減額の内容ですけども、流木の撤去作業を今年度は行わなかったということでございます。

こちらについては、対応地区の中の利右衛門海岸は本年度の海岸整備事業でビーチクリーン作戦を行わなかったものですから、そちらの流木撤去費用が減額となっております。

○杉田源太郎委員 次のところに、河川愛護事業というのが340万円減額になっています。説明の中で、事業の進捗によってという説明があったと思うんですけど、これはどういう意味ですか。

○森下政安喜環境課長 環境美化活動の中での河川清掃に関わります土のう袋等の回収につきまして、今年度の見込みで7万袋ほどの予定をしておりましてけれども、事業の進捗を整理しまして、6万3,000袋ほどで今年度は対応できるということで、その分の減額をさせていただいております。

○鈴木浩己副委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で議第13号中、市民福祉常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩といたします。

休憩（10：25～10：33）

○鈴木浩己副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第13号中、建設経済常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 26ページの下から3つ目の勤労者住宅貸付金について少しお聞きします。

最近の借入れ状況を見ると、今回減額になっているんですけれども、どのような状況で減額に至っているのかお聞きします。

○八木澄人商工観光課長 この制度につきましては、令和3年度から新規の受付は停止しております。よって、期限が10年間となっておりますので、毎年、期限が来たものについては減額となっていくと。また、場合によっては繰上げで返済する方もいらっしゃいますので、そういったところで減額となっております。

○奥川清孝委員 そうすると、借入者は減っているんですか。

○八木澄人商工観光課長 今申し上げましたとおり、10年たった場合にはその人数が減っていきますので、人数的には年々減っている状況でございます。

○吉田昇一委員 30ページの8款6項1目の建築指導費で、プロジェクトTOUKAIのところが減額になっているんですが、耐震の補強工事をやった件数で、当初予定が多分100件ぐらいのことを私は認識していたんですけど、実績として何件になったんでしょうか、教えてください。

○小山伸明建築住宅課長 令和7年度の耐震補強工事の1月末での申請件数は68件となっております。

○吉田昇一委員 補正するということは、2月中に建築して処理しないと駄目だということで、これ以上はほとんどないということでこの補正になったということよろしいですか。

○小山伸明建築住宅課長 委員のおっしゃるとおり、耐震補強工事はやはり二、三か月工事に時間がかかりますので、ほぼこのぐらいで今年度は収まるというところで今回の補正をさせていただいております。

○藤岡雅哉委員 もともと当初予算に対して半分以下ぐらいかなと思っておりまして、静岡県の事業だと思うんですけれども、県は令和7年度までに耐震化完了するようというように求めていると思うんですけれども、今この必要だった額がこれで終わったということは、おおむね焼津市内ではこの事業は完了したと見てよろしいんですか。耐震化率のパーセンテージも含めて教えてください。

○小山伸明建築住宅課長 令和7年4月に静岡県が公表しました耐震化率なんですけれども、県全体では92.8%、焼津市につきましては95.5%となっております。これは令和7年4月に発表されたんですけれども、令和5年10月時点での耐震化率となっております。静岡県も、さきの12月定例会ですか、また引き続き令和8年度以降も耐震化の事業を進めていくということで発表がございまして、焼津市においても引き続き、この耐震化の事業は進めていきたいと考えております。

○四之宮慎一委員 6ページの繰越明許費で流域治水プロジェクトの件なんですけど、石脇公園の工事が今年度に終わらず令和8年度にかかるということだったんですけど、見込みがどれぐらいの予定なのか教えてください。

○南 昌広河川課長 令和8年5月末を目途に、今現在、事業のほうを進めているところです。

○四之宮慎一委員 それ以上遅れるといろいろ危険なことも出てくると思いますので、守っていただくようお願いします。

○藤岡雅哉委員 28ページ、7款1項2目の産業立地促進事業助成費で、当初予算の60%が減額になっているという、ちょっと心配するのが、進出を予定していた企業が計画を変更したりしたのか、そこをお尋ねしたいんですが。

○増田善成誘致戦略課長 当初、9件の補助金の交付を予定しておりましたが、やはり昨今の物価高、資材とか燃料費等、あるいは人件費等の高騰などによりまして、企業を取り巻く社会経済状況が非常に厳しいということで、企業のほうからも申出がございまして、9件のうち6件が来年度以降への延期という形で減額の措置をするものでございます。

○藤岡雅哉委員 今のでおおむね理解をしまして、本当に9件のうち6件が移行すればそうなると思うんですが、ある程度、それは予算を立てる段階でも、企業さんの計画が分かっている状態で立てられて具体化する。逆に言うと、新規でまた増えていけば来年度増えていくのかなと思うんですが、その辺の状況はいかがなんでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 本年度の延期は、実際は来年度に向けて4件延期という形になります。2件については、先ほど申し上げたとおり、企業を取り巻く状況が厳しいという中で、この補助金については、造成地の購入を、もともと造成されているものを購入すれば3年、購入して造成をするということであれば5年というような制限が設けられております。そういった中で、2件については期限が過ぎてしまったものですから、補助金としてはもう使えないという形になります。

ですので、残り4件については、来年度の予算を措置させていただいているということで、来年度は加えて新たに4件ということで、合計8件の補助金の交付を予定してございます。

前年度の8月いっぱいをめどに企業のほうからいろいろ聞き取りをしまして、具体的な計画の中で、次年度への補助金の予算措置という形で取り組んでおりますけれども、やはりこういった状況でございますので、突発的に企業のほうで計画を変更とかということが昨今では出てきているということで、そういった状況でございます。

○深田ゆり子委員 30ページの住宅管理費、公営住宅ストック総合改善事業費、これは、西松原団地の46棟の改善完了に伴うものということで2,676万3,000円の減額となっております。この改善に伴う金額が少なくなった要因はどこにあるのか教えてください。

○小山伸明建築住宅課長 こちらにつきましては、国庫補助金の対象の工事となります。令和7年度の国庫補助の内示がちょっと低かったものですから、この額に合わせた工事とさせていただいたことによる減額になります。

○深田ゆり子委員 内示が低かったということでそれに合わせたということなんですけれども、この西松原は既に完了されているということでよろしいですか。

○小山伸明建築住宅課長 令和7年度当初予算では、まず、昭和46年棟の外壁、それと屋上防水、併せて昭和45年棟の屋上防水、大きく言うと3か所の工事をやる予定だったんですけれども、昭和46年棟の外壁と防水、こちらの工事については完成しております。昭和45年棟の屋上防水につきましては、引き続き国庫補助の要望をしながらやっていきたいと考えております。

○深田ゆり子委員 たまたま偶然、相談者がこの件について相談を寄せられているもので

すから、また、外壁とか防水の関係で現地も私も見させてもらって、本当にこれでまだ途中の段階なのかどうなのかというのはちょっと分からないものですから、また相談に伺いたいと思います。

○鈴木浩己副委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で議第13号中、建設経済常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

なお、委員の皆様は、この後、討論、採決を行いますので、しばらくお待ちください。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木浩己副委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第13号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

○鈴木浩己副委員長 挙手総員であります。よって、議第13号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（10：46）